

風紀・制服に関する規定

本校生徒の制服・その他は下記のとおりとするが、特に田川高校生としての気品を失わないようにし、華美に流れず常に質素端正であるようにする。

(1) 服装

服装は、夏服・冬服の着用期間を設定しない。一年を通じて、天候や体調等によって、夏服・冬服のいずれを着用してもよい。ただし、儀式的行事や写真撮影など特に必要な場合は、指定することがある。なお、女子はスラックスの着用もできる。

① 冬服

ア 男女ともに学校指定の制服を着用し、加工はしない。

イ ズボンは黒のストレート型で、ベルトを使用する。

ウ 防寒着について

- ・学校指定のコート
- ・ダッフルコート、Pコート、ウインドブレーカー、ダウンジャケット系等のもの。
- ・黒、紺、グレーの単色で生徒指導部が認めたもの。
自転車通学、バイク通学者の安全面を考慮した白色は申請により許可する。
※ファー、装飾品の付いているものは禁止とする。

エ マフラー

- ・防寒着着用時のみ許可し、防寒着の内側にいれて使用すること。
- ・無地で華美でないもので、長さ180cm程度、幅30cm程度とする。
- ・ラメ入り、レース、ストール、装飾品が付いたものは禁止とする。

オ ネックウォーマー

- ・無地で華美でないもの。(表裏とも)
- ・小さく入ったメーカーのマーク・ロゴは可とする。
※防寒着を着用していなくても使用することができる。
※ネックウォーマー使用時も、制服のボタンは全て留めること。

② 夏服

ア 男女ともに学校指定とし、規定の校章入り半袖シャツとする。必ず、指定店で購入すること。

③ その他

ア 男子の長袖シャツは、学校指定のものはないため、必要に応じて各自で準備することとする。
ただし、次の規定を守ること。

- ・長袖シャツは白の無地のみ(裏地も同様)。
- ・襟はレギュラーカッターとする。(ボタンダウン等は不可)
- ・ボタンの色は、白または透明とする。
- ・襟の内側やボタンホール等に色がついたものは不可。
- ・裾はズボンの中に入れることができる長さのものとする。

イ ベスト、セーターは学校指定のものを着用する。

(2) 頭髪

学業に支障が出ないこと且つ進学・就職試験を受験する際に相応しい状態であることを前提とし、生徒が高校生として清潔感のある身だしなみを主体的に判断するための基準とする。

- ① 前髪：前髪が目にかかる場合は散髪するか、横に流したりピンで留めたりすることで相手から表情や目が見えるように整えること。
- ② 横髪：肩につく程度の長さの場合、清潔感を保つために後髪と一緒に結ぶこと。
- ③ 後髪：肩につく程度の長さの場合、清潔感を保つために結ぶこと。
- ④ 髪型：ワックス・パーマ・カール・メッシュ・脱染色・つけ毛・エクステなど、特別な費用や道具を使う髪型は認めない。髪型全体で長さが極端に違う状態にならないよう、清潔感を保つ。ドライヤーなどの使用により、髪に負担がかかり変色することがないように十分注意すること。

⑤ゴム・ピン：華美でないものを使用すること（黒・紺・茶）装飾のあるものは使用しないこと
※ただし、個別の事情により規定の遵守が難しい場合は相談すること。

(3) その他

- ①田川高校生として、質実剛健を旨として、学生らしい態度、状態であること。
- ②制帽：男子は登下校の際は制帽を着用する。
- ③靴：華美でないものとする。
 - ア スリッパ、サンダル、ブーツ、ハイカット、ハイヒール、厚底、装飾品（ファー等）がついたもの等は不可。
 - イ マナーとしての観点
 - ・TPO [Time (時間)、Place (場所)、Occasion (場合)] に応じた靴を着用する。
 - ・公的な行事や面接試験などでは、フォーマル用の靴（コインローファー等）を推奨する。
- ④靴下：白または黒でワンポイントまでとする。（くるぶしが見えるものは禁止）ストッキングはベージュもしくは黒（80デニール以上）を許可する。ただし、入学式・卒業式・周年行事等においては、白の靴下で統一する。
- ⑤自転車及びバイク通学生徒は、交通法規を遵守し、安全運転に心がける。また、保険には必ず入ること。
※福岡県では令和2年から、条例による「自転車保険への加入義務化」が施行されている。
※令和5年度から、自転車に乗る全ての人に、ヘルメットの着用が努力義務化。各自用意すること。
- ⑥バイク及び自動車の免許取得等について
2年生以降は、遠距離通学の生徒に対して、50cc未満の排気量のバイクの使用を通学時のみ許可する。
無断でバイク及び普通自動車の免許証を取得したり、無許可で通学した生徒は、特別指導の対象とする。